



2021年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社 鉄人化計画
代表者名 代表取締役社長 根来 拓也
(証券コード2404 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男
(TEL 03-3793-5111)

特別利益並びに特別損失の計上及び法人税等調整額の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、特別利益並びに特別損失の計上及び法人税等調整額の計上を決議しましたので、

下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上

2021年8月期第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「緊急事態宣言」並びに「まん延防止等重点措置」に伴う臨時休業期間中の休業手当の支給に対する特別雇用調整助成金並びに休業、時短営業に対する感染拡大防止協力金等として「助成金収入」53百万円の特別利益を計上いたします。その結果、当連結会計年度の助成金収入は、252百万円となります。

2. 特別損失の計上

(1) 臨時休業による損失

2021年8月期第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡散防止対策として実施された「緊急事態宣言」並びに「まん延防止等重点措置」の要請に従って休業又は時短営業した店舗における休業等した日数の割合に応じた店舗運営費用（人件費、店舗賃借料、運営経費等）129百万円を特別損失として計上いたします。その結果、当連結会計年度の臨時休業による損失は、283百万円となります。

(2) 減損損失

2021年8月期第4四半期連結会計期間において、投資額の回収が長期に及ぶと判断した店舗の店舗建物設備等について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失213百万円を計上いたします。

3. 法人税等調整額の計上

当社グループは、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、回収が見込まれない部分について、法人税等調整額として22百万円を計上いたします。

以 上